

# 防災・危機管理調査特別委員会資料

(平成23年12月15日)

[件名]

- 1 豪雪を踏まえての調整会議の開催結果について  
(危機管理政策課) ······ 1
- 2 島根原子力発電所避難計画の策定に関するワークショップの実施について  
(危機対策・情報課) ······ 2
- 3 原子力災害時における被ばく医療講演会の開催について  
(危機対策・情報課) ······ 3

危 機 管 理 局

# 豪雪を踏まえての調整会議の開催結果について

平成23年12月15日  
危機管理政策課

昨年12月から本年1月にかけての豪雪により、県内各地で多くの被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼしたため、その教訓を踏まえて、課題への対応策等について関係機関相互で情報共有・意見交換を行い、本格的な降雪時期に供えるため、この会議を開催したところ、概要は次のとおりでした。

## 1 主な確認事項

- ① 関係機関相互のホットライン（緊急時の電話連絡網）作成による情報連絡体制の強化
- ② 国土交通省、県土整備部等道路管理者の除雪機械の増強、歩道除雪の強化等による除雪体制の強化
- ③ 道路管理者の雪害訓練の実施等による情報収集・情報連絡体制の強化
- ④ 中国電力のカスタマーセンター（お客様窓口）の体制強化
- ⑤ JR西日本の積雪センサー増設、雪崩止め柵設置等の対策強化

## 2 更なる対策強化に関する提案等

- ① JR西日本から長時間列車停車時の休憩所として、自治体施設の利用の依頼（今後詳細を検討）
- ② NTTから緊急時における警察車両の先導について依頼（緊急時については了解）

## 【参考】調整会議の概要

(1) 日 時：12月1日（木）午後1時30分～3時30分

(2) 場 所：鳥取県災害対策本部室

出席者：中国電力（株）、NTT西日本中国、JR西日本、智頭急行、若桜鉄道、国交省鳥取河川国道事務所、国交省倉吉河川国道事務所、鳥取地方気象台、衛隊鳥取地方協力本部、陸上自衛隊第8普通科連隊、鳥取県警察本部、各消防局、各市町村、鳥取県（未来づくり推進局、企画部、福祉保健部、農林水産部、県土整備部、危機管理局）

## (3) 主な機関からの体制強化等の報告事項

- ① 危機管理局：関係機関相互の連絡体制強化、対応体制の引き上げ、ホットラインの作成等
- ② 国交省鳥取河川：通行止めシミュレーションの作成による情報共有、情報収集、提供の協力依頼、雪害訓練（情報伝達訓練）の実施、冬用タイヤ装着指導訓練、啓発活動
- ③ 国交省倉吉河川：初動体制見直し、雪害訓練の実施、近隣店舗への協力依頼、CCTV（定点カメラ）の増設、除雪車へのGPS携帯搭載、除雪機械の増強等
- ④ 道路企画課：除雪の出動基準の見直し、除雪機械の増強、国・市町村等との連携した除雪、歩道除雪対象路線の拡大、ライブカメラ増設、沿道店舗への協力依頼等
- ⑤ 広報課：モバイルホームページの改良、ツイッター、フェイスブックの開設等
- ⑥ 水産課：雪害防止対策マニュアルの作成、現場研修・指導、漁業関係の重点指導等
- ⑦ 中国電力：電柱被害に対し支線の補強等（12月中旬まで）、鉄塔強化整備、カスタマーセンターの体制強化、営業所と自治体との連携強化、ラジオ局への情報提供、
- ⑧ JR西日本米子支社：積雪センサー・監視カメラの設置、車両基地内の融雪器設置、4WD車の増備、倒竹木防止柵設置、雪崩止め柵設置

## (4) 提案事項

① JR西日本

長時間列車停車時のお客様休憩所として、自治体の施設等（会議室等）の利用をお願い（現在、マップの作成中。利用時の要請は、直接自治体（市町村）にお願いしたい）  
→JR西日本で内容等を再度検討し、自治体（市町村）へ再度お願いする予定。

② NTT

移動電源車が渋滞に巻き込まれた時の警察の先導をお願いしたい（昨シーズン、八橋署が対応）  
→（鳥取県警察本部）前回は、非常事態という事で対応したが、NTTで緊急自動車を指定している車両があるためそちらで対応していただきたい。いざという時は了解。

## 島根原子力発電所避難計画の策定に関するワークショップの実施について

平成23年12月15日  
危機対策・情報課

島根原子力発電所事故に係る鳥取県住民避難計画（暫定）の策定作業を県及び関係市において進めているところです。つきましては、12月9日取りまとめた避難計画草案の拡充を図り、より実効性のあるものとするため、島根原子力発電所避難計画策定に関するワークショップを下記のとおり実施します。

1 日 時 12月21日（水）午後1時30分から4時10分

2 場 所 県庁第二庁舎 災害対策本部室

3 参加予定機関

関係市

米子市、境港市

鳥取県

危機管理局、総務部、文化観光局、福祉保健部、生活環境部、県警察本部、

西部総合事務所

4 実施内容

県内各部局及び米子市、境港市において数個グループを編成し、ワークショップ形式により避難計画（草案）を検証する。

原子力災害を想定し、原子力災害特別措置法第15条に基づく緊急事態宣言発出後、事故の経過に応じて鳥取県各部局、関係市がとるべき具体的な活動を検討する。

### 【事故の経過】

第1段階	島根原子力発電所から5キロの避難（島根県）30キロ屋内退避（鳥取県）
第2段階	島根原子力発電所から20キロ避難指示（鳥取県）
第3段階	島根原子力発電所から20キロ～25キロ避難指示（鳥取県）
第4段階	島根原子力発電所から25キロ～30キロ避難指示（鳥取県）

# 原子力災害時における被ばく医療講演会の開催について

平成23年12月15日  
危機対策・情報課

## 1 目的

東日本大震災によって発生した福島第一原発事故の影響により、被災者への被ばく線量調査等も行われる中、放射線に関する基礎知識や被ばく医療等について理解を高めていただくため、「原子力災害時における被ばく医療」をテーマに講演会を開催する。

## 2 開催内容

(1) 日 時 平成24年1月14日（土）10：30～12：00

(2) 場 所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 大会議室  
(鳥取県米子市錦町一丁目139番地3)

(3) 内 容

ア 主催者あいさつ

イ 講演

[演題] 「原子力災害時における被ばく医療」

～放射線の基礎知識から福島第一原発事故における放医研の被ばく医療対応～

[講師] 独立行政法人放射線医学総合研究所

特別上席研究員 山田裕司 氏

(4) 対象者 県民等 (参加費無料、定員300名)

(5) その他

本講演会は国民保護講座の一環として開催するとともに、フリースペースにて国民保護、自衛隊、東日本大震災関連パネルを展示

入場無料  
〔定員300名〕

鳥取県国民保護講座(第5回)

とっとり県民カレッジ連携講座

# 「原子力災害時における被ばく医療」

東日本大震災によって発生した福島第一原発事故により、被災者への被ばく線量調査等も行われる中、県民の皆様に被ばく医療等について理解を高めていただくため、放射線の基礎知識や福島第一原発事故で（独）放射線医学総合研究所が行った被ばく医療対応等についての講演会を開催します。

## 講演会

日時 平成24年1月14日(土) 10:30~12:00

場所 米子市福祉保健総合センター  
ふれあいの里 大会議室

### 「原子力災害時における被ばく医療」

～放射線の基礎知識から福島第一原発事故における放医研の被ばく医療対応～

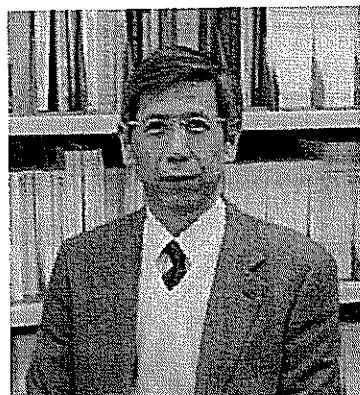
講師：独立行政法人放射線医学総合研究所

やまだ ゆうじ  
特別上席研究員 山田裕司 氏

(講師プロフィール)

1978年名古屋大学大学院博士前期課程修了後、科学技術庁放射線医学総合研究所入所。1986年米国ラバレス医学財団吸入毒性研究所留学。帰国後も内部被ばく影響の基礎研究に従事。2006年緊急被ばく医療研究センター被ばく線量評価部長となり、2011年の東電福島原発事故では、放医研が受け入れた高レベルに汚染あるいは被ばくした初動対応者、原発作業者などの線量評価に従事。現在、特別上席研究員。

原子力安全委員会緊急事態応急対策調査委員、武力攻撃原子力災害等対策緊急助言組織委員、鳥取県原子力防災専門家会議委員ほか



主催：鳥取県

フリースペースにてパネル展示を同時開催  
・東日本大震災関連・自衛隊・国民保護

後援：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、自衛隊鳥取地方協力本部

■申込み・お問い合わせ■

鳥取県危機管理局危機対策・情報課 (〒680-8570 鳥取市東町一丁目271)

電話 0857-26-7878/FAX 0857-26-8137

※参加者の人数把握のため、1月11日(水)までに裏面の申込用紙で申込みをお願いします。

ただし、事前申込みがない場合でも当日会場に空きがあれば入場可能です。